

令和3年度 第3回 尾鷲市都市計画審議会

議 事 録

開催日時：令和4年2月28日（火） 13：00～

場 所：中部電力尾鷲三田火力発電所跡地 視察
尾鷲市立中央公民館 3階 講堂

議 事：1 あいさつ
2 議事
議案第1号 尾鷲市都市公園の変更（尾鷲市決定）について
3 その他

出席委員：五十石会長、野田副会長、松本委員、土井委員、東地委員、三鬼委員、南委員、
内山委員、山下委員、塩津委員

欠席委員：高村委員、疇地委員、東委員、西田委員、植松委員

事務局：建設課 内山課長、港湾・土木・都市計画係 岡田係長、村嶋、垣内、伊藤
政策調整課 三鬼課長 企画調整係 濱田補佐
生涯学習課 三鬼課長 国体・スポーツ振興係 玉置係長

※事務局より、開会に先立ち、審議会運営要綱第7条に基づき、傍聴者の入室の可否につ
いて委員の皆様にお認めいただく（略）

※傍聴者：5名

1 あいさつ

※市長あいさつ（略）、あいさつ後、公務のため市長退席

※資料の確認（略）

2 議事

※事務局より、議長（会長）に出席人数、審議会条例第6条の規定に基づき、本審議会の
成立について報告（略）

※事務局紹介（略）

2 (1) 尾鷲市都市公園の整備について

※事務局より資料に基づき説明（略）

五十石会長：事務局からの議案についての説明は以上でございますが、議案に対してのご意見を委員の皆様一人ずつ、ご発言いただきたいと思います。野田委員からお願いいたします。

野田委員：第1回の公聴会に出席させていただきました。どちらかといえば反対意見の方が多かったように思いました。ただ、恐らく市民の皆様の中で、公園はいらぬ、野球場はいらぬとおっしゃる方は少ないのではないかと思います。場所に関して、津波浸水域でどうなのか？と疑問があるという意見が多かったように感じました。ただ、場所に関して言えば、どこであっても賛否両論というのは必ずあり、全員が賛成ということはすごく難しいと思います。SEAモデル協議会では私の所属する商工会議所も参加して、何年もかけて議論をしてきたので、中部電力跡地で行うということに関して異論はないです。質問があるのですが、築山に関して、一番反対者が多いと思いますが、それを来年度から調査設計に入ると説明がありましたが、液状化等の可能性を調べて設計することですが、避難タワーも検討すると言われましたよね？避難タワーと築山は同時につくるのですか？築山を作るなら避難タワーは作らぬということなのか、どちらの話なのか伺いたいです。

事務局（建設課長）：来年度は地盤調査や津波シミュレーションを実施して、築山の設計を実施する予定です。築山は一時避難場所としておりますが、難しいという意見をいただいております。調査結果を受けて、設計を行ったとき、膨大な費用が必要、膨大な高さや面積が必要という結果になってしまった場合には、一時避難場所としては適さぬとなれば、避難タワーを考えております。ただし、築山は一時避難場所だけでなく、憩いの場としての考え方もあります。一時避難場所としては適さぬとなれば避難タワーの検討にもなりますし、築山は憩いの場として、避難を除いた公園の一部として整備することも考えてまいります。

野田委員：タイムスケジュールの中で、野球場と築山を同時に整備することとなっておりますが、その2つを常にセットで考えていくのか、それとも築山整備が難しいとなれば、野球場だけを先行して整備していくということもあるのですか。

事務局（建設課長）：野球場につきましては、計画通り令和5年度から工事着手していきたくて考えております。築山につきましては、一時避難場所とならぬ場合には、別途ハード面等からの避難計画についても進めていくので、その中で行っていきたくて考えております。

野田委員：野球場と避難はセットと考えたらよいですか？

事務局（建設課長）：はい。

野田委員：それでしたら、計画を進めてもらってもよいと思うのですが、築山は反対者が多すぎて難しいと思います。それからこれは後から検討していただければよいのですが、前回に土井委員さんから出た野球場の照明の話です。公式戦が開催可能な施設であるのに、ナイター設備がないのはどうなのかなと思うところです。併せて検討してほしいです。

塩津委員：婦人会の塩津と申します。50数年にもわたって化石燃料を燃やし続けた火力発電所がなくなって、今日実際に現地を見せていただいて、20万坪の敷地の広さに驚きました。火力発電所が撤去されて更地になったところは日本でも珍しく、尾鷲はここで一体何をするのかと注目されていると思います。もし、この場所に公園ができ、大地震と津波が襲来したときにどうするのか、と言われていますが、尾鷲市内どこにいても同じ条件だと思います。例えば港町地区では、高齢で一人暮らしをしている方もたくさん見えますし、火力の近くの矢浜地区でも同じことが言えると思います。地震が発生した際、文化会館で講演等があつて、参加している方がいればその方たちも同じで、尾鷲市でも高台に住んでいる人を除けば、地震が発生すれば、条件は皆同じだと思います。ですので、津波が来るこんなところへ公園を作るのか、と言われてますが、地域活性化の為、跡地を何もせずにおくのではなく、若い方が少しでも戻ってこれるような場所として活用してほしいと思います。辛辣で失礼な言い方ではありますが、反対している方は声を大にして反対されますが、賛成される方は、そんなに大きい声で意見を述べず、静観していることも考慮していただきたいと思います。先ほど野田さんがおっしゃられたように、築山については考えていただいて、避難タワーを建てるつもりでやっていただいて、避難路等の施設設備をしっかりと行うということを前提として、賛成したいと思っております。

三鬼委員：資料の6ページのスケジュールに関して、野球場と築山がセットになっているのは、財源の関係なのかなと思っています。これはゴミ処理施設を現野球場へ建設するにあたって、4市町から、土地がなく海の近くへ野球場を整備するのなら、避難施設も同じように負担しましょうというところからきているものだと思います。先ほども意見がありましたが、築山について色々調査を行っても、これでいいのかということはおさまらないと思います。それならばいっそのこと、例えばキッズパークと書いてあるところに避難タワーを建てて、築山のところを公園化していくという形にして、さらには、予算的なことに見合うのであれば、海岸通りにあるテニスコートに避難タワーを建設する等、防災道路への避難をしっかりとできるということを明確にした方が、市民の方の不安も取り除けるのではないかと思います。土地

がないところで、この場所を選択せざるを得ない状況で、避難について検討する必要が出てくるということと、先ほどの視察でも、冗談ですが、第一ヤードではないのかと言わせていただきましたが、あそこはまだ整備に相当な時間がかかるということであるので、市長がS E Aモデル構想の中、公園整備の提案をしたことについては理解を示します。他の4市町が避難施設についても検討していただけたことなので、もう少し明確な避難施設整備について示すべきではないのかと考えています。

南委員：議会の中で、委員長の間立もありますが、自分に正直に意見を述べさせていたいただきたいと思います。先ほども野田委員がおっしゃられましたように、築山につきましては市民からの反対が多いです。この築山に4億も5億もかけるのであれば、塩津さんがおっしゃられたように、港町地区や海の近くに避難タワーを建設してほしいという市民の切実な願いもあります。野球場につきましては、広域ゴミ処理施設の関係上、尾鷲市は高台に平地がないということで、浸水域であってもつくらなければならないのかなど、理解はしています。築山については、三鬼議長がおっしゃられたように避難タワーの方が液状化に対しても確実に対応できるのではないかと思います。さらに、逃げ道の導線をはっきりと示すべきだと思います。市の方からはソフト・ハード面から検討するとの言葉だけが示されていますが、導線としてはっきりと示された図面はありません。野球場は広域ゴミ処理施設に関して、4市町との地域協力協定があり進めていかなければならないと考えておりますが、築山につきましては再考をお願いしたいです。先ほどの市長のあいさつの中で、審議会の意見についてはより検討を重ねて進めていきたいとありましたので、お願いしたいと思います。また、今日第2ヤードも視察しましたが、現在ではバイオマス発電が計画されています。個人的には令和7年度からの多目的スポーツ芝生広場やキッズパーク整備は2年間の猶予がありますので、できれば第2ヤードへ整備することも考えていただけないかと思っています。本来であれば第1ヤードも含めた絵を描いて欲しかったのですが、第1ヤードにつきましては、漏油の影響で土地利用の目途が立たないとのことなので、野球場はそのまま進めていただいて、築山整備の再考と、できれば多目的とキッズパーク等の第2ヤードへの整備を検討していただきたいです。以上です。

内山委員：色々な意見を聞かせていただいて、質問からさせていただきたいと思います。この都市公園の野球場は、広域ゴミ処理施設の代替施設として整備を進めているとのことですが、広域ゴミ処理施設が予定している場所で建設できなかった場合、野球場は2つになってしまうのですか。

事務局(政策調整課長)：政策調整課の三鬼です。広域ゴミ処理施設の建設が出来なかったときに、新しいものを作るのか？ということですか？従前のスポーツ振興ゾー

ンの考え方は、中部電力にあるグラウンドやテニスコートを含めて検討している時期がございました。転換点を迎えたのは、広域ゴミ処理施設が現野球場へ建設されるということで、代替球場が必要となったことで局面が変わりましたので、代替野球場を前提としたスポーツ振興ゾーンの計画を進めているということです。

内山委員：もしも、現野球場が広域ゴミ処理施設の建設予定地として不向きであれば、建設予定地を変更しなければならないですよね。その場合に、2つとなってしまいますが、その理解でよいのですか。

事務局（政策調整課長）：私の立場で答えられるかどうかはわかりませんが、あくまでも広域ゴミ処理施設が現野球場へ建設されることが一つの条件、そしてスポーツ振興ゾーンへの代替野球場を建設することとしています。尾鷲市には野球場は一つ必要という考え方です。

内山委員：明確に答えていただけないので、質問を変えます。現野球場には埋設物はないと報告されておりますが、実際に杭が打てるのですか？

事務局（政策調整課長）：今おっしゃられた場所は、発電所跡地ですか？

内山委員：広域ゴミ処理施設の予定地です。

事務局（政策調整課長）：杭を打てるというお話は現野球場、広域ゴミ処理施設を建設する上でのお話ですので、申し訳ありませんが、答えを持ち合わせておりません。

内山委員：なぜこのようなことを聞くのかというと、代替地であるので、広域ゴミ処理施設の建設がはっきりしないといけないと思います。もしものことがあれば、野球場が2つになってしまうこともあるからです。それから、広域ゴミ処理施設は今年度から地質調査に入ると思います。その地質調査の結果が出てからでも、都市公園の審議を行ってもよいのではないかというのが私の考えです。なぜ広域ゴミ処理場が確実に建設できるとなってから審議してほしいのかというと、杭が打てないとか様々な建築の問題が出てきており、はっきりしていないので、賛成してしまうと用地の買い足し等の費用の増大があるのではないかと心配しています。広域ゴミ処理施設予定地が確定してから、審議するべきではないのか、というのが一つです。2つ目に野球場についてですが、公式戦といっても国体等様々ですので、それに応じて寸法が異なります。公認球場ということになるとのことですが、今回の野球場の設定は何のチームを対象としていますか。

事務局（政策調整課長）：今回の都市計画審議会を開催していただいたのは、代替野球場

の建設を前提としたスポーツ振興ゾーンの計画によるものですが、広域ゴミ処理施設が令和10年度の開始、各市町が財政的状況や様々な課題をクリアする為に、一部事務組合によりますと、令和10年度から開始する為には令和6年度には現野球場を解体しなければならないということで、この都市計画審議会を依頼しまして、進めさせていただいていることをご理解していただきたいと思います。仮定の話はいろいろなことがこの先何があるかわからないとおっしゃられておりますが、計画を進めさせていただくには、今都市計画審議会でも審議していただいて、有利な交付金を活用する為には順序よく進めていかなければなりません。何か結果が出てからさかのぼってというわけにはいきませんし、私たちのスポーツ振興ゾーンの計画は現野球場への広域ゴミ処理施設の建設が前提となっておりますが、その結果が出てからでもいいのではないかというのは、スケジュール的に難しいことをご理解ください。

内山委員：浸水域での公園建設なので、公聴会や縦覧等で市民の方から反対意見の方、賛成意見の方も出ています。反対も賛成も尾鷲がよりよくなる為を思っている意見です。これが広域ゴミ処理施設のスケジュールに合わせたものとなっているのであれば、都市公園の計画変更が市民の方を向いていないのではないのですか。事業計画や避難計画をしっかりと作り上げて、市民の方に理解をしていただいていいものを作るというのが順序ではありませんか。1年の間に若い方たちからアンケートを取ってほしいであるとか、費用の話もありましたが、費用の話は何も書かれていません。この3か月、半分でも答えが出ていればまだ違うとは思いますが、同じことばかりで、市民目線になっていません。いいものを作ろうとすれば、市民に対して事業計画でも費用でもランニングコストにしても、小さなことに対しても、真摯に答えていただかなければ、全てが検討、検討、検討で具体的な答えになっていません。1年でもいいので、このまま計画を進めるのではなく、市民に向けたスケジュールに合わせていただけませんか。そうすることで、素晴らしい都市計画になっていくのではないかと思います。その中で、第2ヤードの使用の検討をするとか、具体的な内容を市民は欲しいです。でないと、何十億円という費用について、具体的な提示がないので、市民の方は心配してくれています。私たちはしっかり返答していかなければならないと思います。それが抜けている時点で私は現時点で手を挙げるのは難しく責任がないように思います。市の方にもっとしっかりしていただかないと、私たちには重荷すぎます。それから、障がいを持った方から意見がありました。福祉の観点からなのですが、三重県ユニバーサルデザイン条例があります。その点に関して、都市計画中身はどのようにお考えですか。

事務局(建設課長)：ユニバーサルデザインに関しまして、国の方からも推奨されてきておりますので、来年度の基本設計の中で検討していきたいと思っております。

内山委員：全てが検討、検討なので、もっと具体化していただかないと、市民に説明することができません。今、賛成、反対というのは時期的に難しいと思います。ボーリング調査や地質調査は全て行政手続きですよ。行政手続きが全て完了してから、法定手続をするべきなのではないでしょうか。他の自治体は行政手続が終わってから法定手続を行うのではないのでしょうか。手順が逆のように思うのですが、どうでしょうか。

事務局（政策調整課長）：先ほどの1年遅らせてはどうか、市民に十分な説明ができていないのではないかと、ということですが、私たちは審議会も含めて、それぞれに役割があると考えおります。ですので、今回は、おわせSEAモデル構想におけるスポーツ振興ゾーンや広域ゴミ処理施設の代替球場という側面がありますが、この都市計画審議会においては、都市計画の変更という区域の設定を軸としてご審議いただき、いろいろなご意見をいただく場と理解しております。その中で来年度の予算化が認められれば、いろいろな調査を行い、ここに何が向くのか向かないのか、計画どおり進めるにはどのようにすればよいのかなどの、順序をつけて追っていかないと、先に具体的なことについてご説明できる資料は持ち合わせてございません。それは予算を伴って進めさせていただく中で明らかにできることであると考えておりますので、最初から全てを披露できれば一番よいことだとは思いますが、現時点では段階に応じて進めさせていただきたいので、ぜひご理解いただきたいと思います。

内山委員：市民目線では、例えば家を建てるときに、設計ができました。何もかも準備が出来ました、となってから、ここに建てるのですか、ということです。市の事業はそういう風に進めていくのですか。やはり、行政手続と法定手続は逆になってはいけないと思います。一般的に都市公園の企画時にトイレ・管理棟・ナイター設備・避難路等および維持費について、他の市町では予算書等の開示がされるはずですが。今回の執行部の説明では、無理なのではないですか。このようなやり方を行うのは尾鷲市だけなのではないですか。

五十石会長：この都市計画審議会はこの場所に都市公園を作ってよいかということを審議する場ありますので、行政に対する質問は改めてしていただいて、あとの人もみえますので、よろしいでしょうか。

内山委員：すいません。市民の方からも意見がありましたが、小原野の市有地があることで、市の方からはその用地で公園整備を行うには用地買収や造成工事を行わなければならないとあります。尾鷲市には場所がないと言いますが、市民の安心・安全を守るためには、その場所も比較検討しなければならないのではないですか？平成28年4月の尾鷲市議会と老人クラブ連合会との市政懇談会においても、議員

の方が小原野市有地での総合スポーツ施設をとということもおっしゃられております。比較検討してほしいと思います。集客を考えるのであれば、ただの野球場ではなく、防災を兼ねた野球、サッカー、陸上等のさまざまな大会が開催でき、たくさんの市民の方が利用できることが理想だと思います。築山をなくして4.5億円を小原野の造成に回すことなど、いろいろな考え方があるので検討していただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

事務局（政策調整課長）：小原野につきましては、私たちが中部電力跡地の構内でこの計画を行うにあたって、市内各所様々な場所を検討した上での今回の計画となっています。

山下委員：ふるさと尾鷲市を思う正直な気持ちで発言させていただきたいと思います。築山に関して、築山公園という考え方で、避難を考えると鉄骨の避難タワーがある方がよいのかもしれませんが、風光明媚なところの景色が悪くなるのではないかと思います。それならば、築山にして景色が見える方がよいと思います。ただ、この公園以外の場所に何ができるかという全体像がない中で、私の心配事は、熊野市の山崎公園をイメージされていると思いますが、山崎公園は全国からソフトボールのチームが訪れたり、阪神タイガースや中日ドラゴンズの2軍の公式試合等も行われております。この計画性のない野球場では、そのサブグラウンドにされてしまうことを心配しています。尾鷲市では過去に深層水事業を行っていますが、私は期待していたのですが、現状では、あれは何をしたかったの、と言いたくなります。将来、化粧品や飲料水等を全国に広げてほしかったです。そして深層水の販売に関しても、今となれば三木里の川の水を汲んで販売する為に市が協力して造成を行ったのでしょうか。そういう反省に立って今回の野球場をはじめとする公園ですが、私の個人的な意見としては、第1ヤードにすれば、津波に対しても100%でないかもしれませんが、先ほども南委員と話しをしたのですが、目に浮かびます。そして、市の活性化ということではなく、尾鷲市に住んで人口減を止めたい、ということを考えれば、中村山公園もよいですが、平地がないということで、足の悪い方が行けないです。ぜひとも深層水や三木里の水の工場の失敗を繰り返さないように、16億5千万円ということですから、できてよかったと言えるように、市民が集えるように、計画を進めてほしいです。そして私は第1ヤードを薦めさせていただきます。以上です。

東地委員：皆様の意見聞いていて、とても難しいと感じました。賛成の方も反対の方もいるのはよくわかりますし、一長一短あると思います。小原野の土地に公園をついたらいいのかなと思いますが、子どもたちが気軽に行けないのではないかと、母親目線で思いました。実際には野地町駅前児童公園や、休日になると中村山公園に自転車が道にはみ出すぐらい子どもたちがすごく集まっています。やはり子どもた

ちは公園を求めているのかなと思いますので、学校帰りや土日に気軽に行きやすい場所に公園やキッズパークを作ってほしいという思いと、津波の怖さと、どうすればうまくいくのかなという思いです。浸水域に建物を建てるというのは、以前にあいあいのプールがなくなったときもかなり審議されたと思います。尾鷲中学校の保護者からも嘆願書が出たり、そうこうしている間に紀北町にプールが建設され、尾鷲の方々がたくさん通っています。それを見ていると、どこに建てるかということももちろん重要ですが、何を建てるかという部分、市民の方が求めていることでもあり、それが浸水域であったとしても、隣町へ行ってでも利用したいという市民の方も多いため、どこに建てるかより何を建てるかも大事にしていかなければならないと思います。もちろん、紀北町の健康センターは屋上に避難ができるような設計もされていますし、それがダメであれば山へ逃げる避難ルートも設定されていますので、計画を進めていくのであれば、築山にこだわるのではなく、避難タワーがよければ避難タワーにするとか、築山を皆様の納得のいくものにしていくというように、計画の変更を考えていただければと思います。ただ、塩津さんもおっしゃられていたように、尾鷲はどこにいても津波の危険性は同じで、子どもたちに港の方は津波が来るから遊びに行くな、とは言いません。ただ、どこにいても自分の命を守る行動をなさ、どこにいても中村山へ逃げなさい、ということは必ず言います。どの部分に関しても全員が納得するのは不可能であると思いますが、せっかく作る決めてるのであれば、よりよい施設としてほしいと思いました。

土井委員：まず、スポーツ振興による集客交流ということが今回のメインテーマであると思うと、この野球場はあまりにも無体かなと思います。やはり、集客交流で人を呼ぶのであれば、ナイター施設とスタジアムとして観客動員ができるものを作ってもらわないと、人を呼べる理屈にはならないのではないかと思います。そこで個人的に考えたのですが、築山をなくして、4億5千万円をこちらの方に投入して、野球場のスタジアムに避難タワーのようなものを同時に構築できないかと考えました。皆様のおっしゃるように、浸水域にこんなものを建てるのかと言われたら、私も考えてしまいますが、尾鷲なら建てざるを得ないのかなとも思います。建てるなら安全な、避難が可能なものを建てるしかないとなり、避難タワーも必要となってきます。それを野球場の中に盛り込んで一緒にやってもらった方がいいのではないかと思いますので、ぜひともお願いします。それから、前回にも言わせていただきましたが、キッズパークは今回話になっておりませんが、屋根付きの施設は確実に入れていただきたいと思います。内山さんも言われておりましたが、検討しますばかりでうやむやになっていってしまわないか、ハード面ソフト面で検討しますという言葉としてうやむやになっていくことを懸念しておりますので、その辺につきましては切望しておりますのでお願いします。以上です。

松本委員：前段に市長から話のあったことも、事務局から説明のあったことについても

私は理解します。ですので、本日説明を受けている都市計画の変更の必要性については理解します。以上です。

三鬼委員：いいですか？

五十石会長：どうぞ。

三鬼委員：確認させていただきたいのですが、1 ページ目の総合公園、番号が5・4・1 国市浜公園の中で、構想のことで議論はあったのですが、備考欄に記入されているということは、築山にしても避難路に関しても、この敷地内であれば、指摘のあったことについての変更は今回の議案を認める中で、後に設計変更とか関係あるのですか。関係あるのであればもっと議論していかなければならないし、ないのであれば約9.9ha を認めるという形なのか確認したいです。

事務局(建設課長)：備考欄につきましては、現計画にある施設を書いているだけと理解していただきたいと思います。先ほどの私の説明の中で、いろいろな調査を行った結果において、築山では難しいということであれば、皆様が言われている避難タワーも、また、避難タワーと避難路につきましては、ハードソフト両面から、これはまた別の計画で作り上げていく必要もあると考えております。

三鬼委員：その場合には県に変更等の手続き等は必要ないのですか。今日の話の中でも、築山は信用しきれないので、高台を作ったりすることはやぶさかではないとは思いますが、私個人的にはキッズパークとセットの山というような程度でよいのではないかと思うところもあります。避難タワーが入るのであれば、今回の申請の中でできるのかを確認したいです。

事務局(建設課長)：今回の計画の中で、どのような利用をするのかということについては、県に対しては変わらないと理解しております。ただ、築山に対しては一時避難場所というものを取り外して、別の防災の避難の別計画で実施し、もう一方では、都市公園の計画があるという2本立てということも考えられますので、この計画としての県への内容については変わりありません。

内山委員：今日現場を視察させていただいて、多目的広場の部分に、築山に使うという土がありましたが、都市計画決定も行っていないのに、敷地内に土を置いておくということは、事前着工とはならないのですか。

事務局(政策調整課長)：現在三重県の協力で河川の浚渫土をいただいていることに関しましては、2年前の11月10日に、SEAモデル構想の高台ゾーンとスポーツ振

興ゾーンがありましたが、それに向けて土を運ばせていただくということにつきましては、議会の方へも報告させていただいております。SEAモデル構想の実現に向けた土の仮置きとして理解させていただいておりますので、ご指摘には当たらないかと考えています。

内山委員：安心しました。

塩津委員：この国市浜公園で名称とするのであれば、私たちは「くにしのはま」となじみがあるのですが、国市浜と書いたときに、すぐ読めないのではないかと思いますので、ひらがなで「くにしのはま」としていただけないかと思います。皆さんは読めますか。「くにいち」と読んでしまう方もいるのではないかと思います。いろいろなご意見があった中で、築山のこともありますけど、避難路をしっかりと整備していただくことはとても重要なことだと思います。野球場をはじめこの計画をしっかり進めていってほしいと思いました。

五十石会長：委員の皆様にはたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。個人的に、築山が避難所であるという設定がされていまして、築山が遊び場ということが抜けているように思えます。もっと遊び場としての押しが小さいなど思っております。議事を進めさせていただきたいと思っております。

議案第1号「尾鷲都市計画公園の変更（案）（尾鷲市決定）」の可否について採決に入らせていただきます。今日の審議会で答申を出さなければならない為、採決を取らなければなりません。採決に入らせていただく前に、尾鷲市都市計画審議会条例第6条第2項では、審議会の議事は出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。とされていることを報告します。

南委員：9.9haの尾鷲市都市公園としての面積について異論はないのですが、変更もやぶさかではないということですよ。もし、このままの形で進めるのであれば諸手を上げて賛成しかねますので、確認させていただきたいです。仮に築山を遊び場として4億も5億もかけるのであれば疑問であるのですが、野球場に関しては広域ゴミ処理施設の計画もあることから、有利な補助を受けて進めていってほしいのですが、築山建設については、市民的にも理解が得られていないので再考していただきたいのですがいかがでしょうか。

事務局（建設課長）：各委員さんのご意見を聞かせていただいて、築山を避難場所とするのは難しいのではないかと思います。市長が一時避難場所として目指したものでありますので、来年度に予定している調査や津波シミュレーションや分析等を行わせていただきたいと思いますと考えております。その結果、莫大な費用がかかってしまいます、一時避難場所にここまでの予算をかけるべきなのかということになった時に避難タ

ワーという選択もあるのではないかと考えられます。そのときに築山に関しては、作ったとしても何億もかけるのではなく、小山で子どもたちが遊べるような憩いの場とすることも考えられます。築山に何億もかけることは計画では無理だと理解しておりますので、委員の皆様もご了解いただきたいと思います。

三鬼委員：今課長が言ったように、冒頭でも市長が避難施設として、という考えであったのですが、この際はっきりと、審議会において築山は、避難施設として認めないということ付帯して採決してはどうですか。審議の結果、この計画を認める条件の中に、築山は認めないということを入れていただくというのはどうですか。

事務局（建設課長）：この場で条件として付するにあたりまして、来年度予定している調査・津波シミュレーションを行った結果ということでは無理でしょうか。

三鬼委員：公開している審議会であり、新聞等にも掲載されますので、意見の大多数が築山についての話が出ています。もう少しはっきりと言いますと、このような意見が出ているので調査するという費用をかけることも不要ではないのかと思います。今日全員が同じことをおっしゃられていますので、野球場や多目的広場に関しては理解せざるを得ないというのが大多数で、公園を作るという目的があり、市民の命を守るというところで、皆様の意見を集約したいと思っています。会長どうですか。

五十石会長：例えば、この場で、賛成と決まった場合に、築山をつくらなければならない、それが嫌で、少し変更できるようなクッションを設けるということですよ。

三鬼委員：審議会の内容は伝わると思うので、調査等も不要ではないかなと思います。不要にするかどうかはまた別の話にもなってくると思いますが、審議会として、築山を避難の対象としないような意見を補足で付け足すということです。

五十石会長：この審議会として、そういう要望は出しますが、ここで避難所ではないよというような決定はできないと思うのですが。

塩津委員：私もそう思います。課長さんがおっしゃるように決定については、明言はできないと思います。ただ、私たちが賛成する中で、築山について、皆様のご意見は反対だった、ということをつけ加えていただくということはできますが、築山を作らせないということまでは言えないと思います。ただ、意見を条件に進めていただくということによろしいですよ。

事務局（建設課長）：わかりました、そのような表現でよろしいでしょうか。

内山委員：第2ヤードのキッズパークの件ですが、第2ヤードに検討した方がよいのではないか、という意見もありましたので、要望として出していただけないでしょうか。安心安全を守るためには、キッズパークについてもそのまま進めるのではなくて、第2ヤードというところがありますので、変更するというところも、子どものことですので要望したいと思うのですが、どうでしょうか。

南委員：私も、できることなら、キッズパークや多目的広場は第2ヤードがふさわしいと思います。意見を出した者として、内山委員もおっしゃられたように、答申書の中にそういう意見があったということも入れていただきたいと思います。

事務局(建設課長)：すいません。そうなると第2ヤードでもう一度都市計画決定をするということになるのですが。

南委員：そうですよ。

野田委員：私はキッズパークや多目的広場については、そのままよいので、私のような意見の方も見えると思いますので、今の計画で築山に関しては難しいと思いますが、それ以外に関して異論はないです。

五十石会長：皆様から意見の多かった築山についてのみの意見を付して採決を行います。よろしいですか。

(※異議なしの声)

五十石会長：では、議案第1号について賛成の方、挙手をお願いします。

五十石会長：ありがとうございます。議案第1号について賛成ということになりました。答申といたしましては、本審議会において可決されましたので、本議案に対し承認し「異議なし」ということで答申させていただきますが、皆様よろしいでしょうか？

(※異議なしの声)

五十石会長：それでは答申案の方を作成しますので少し休憩とさせていただきます。案が出来次第私から皆様へ報告します。

五十石会長：(※答申書(案)を読み上げる) ここまでで訂正・修正はありませんか？

三鬼委員：最後から2ページ目の、都市計画公園内に整備を予定している築山について、

というところで、避難タワー等も含め、避難タワーを入れていますが、避難タワー・避難路という表現は検討されなかったのですか。

五十石会長：避難路という表現を入れたいということですか。

事務局（政策調整課長）：1番の方で、高台への避難路等という表現をさせていただいております。

五十石会長：それではこの内容で答申させていただきます。

(※答申書の作成)

(※市長入室)

五十石会長：(※市長への答申を行う)

※会長、事務局より、閉会あいさつ(略)

以上